

### 3-2-4 2030年の社会経済活動量の推計結果とCO2排出量

以上の設定から、数値モデルにより求められた、各地域圏における主要な社会経済指標の推計結果とCO<sub>2</sub>排出量を表3-12に示す。同表では地域圏ごとに基準年の値を「2000年」、2030年にCO<sub>2</sub>削減のための対策が施された場合を「2030年」と示した。

表 3-12 2030年滋賀における主な社会経済指標の推計結果

社会経済指標	単位	滋賀県計			①大津圏			②彦根圏		
		2000年	2030年	2030年/ 2000年	2000年	2030年	2030年/ 2000年	2000年	2030年	2030年/ 2000年
人口	(千人)	1,342	1,315	0.98	480	428	0.89	151	166	1.10
世帯数	(千世帯)	427	385	0.90	170	143	0.84	45	42	0.93
GDP	(百万円)	6,244,671	6,502,615	1.04	1,981,617	2,056,494	1.04	708,959	717,155	1.01
1人あたりGDP	(百万円)	38	40	1.04	4	5	1.16	5	4	0.92
生産額	(百万円)	11,612,686	11,865,629	1.02	3,440,927	3,559,022	1.03	1,350,485	1,321,097	0.98
第1次産業		96,567	212,843	2.20	8,789	30,411	3.46	9,664	27,944	2.89
第2次産業		7,226,730	6,971,191	0.96	1,704,708	1,691,816	0.99	881,483	804,204	0.91
第3次産業		4,289,390	4,681,595	1.09	1,727,430	1,836,795	1.06	459,337	488,949	1.06
エネルギー消費量	(ktoe)	3,595	1,915	0.53	869	437	0.50	409	165	0.40
CO <sub>2</sub> 排出量	(kt-CO <sub>2</sub> )	11,785	5,916	0.50	3,058	1,399	0.46	1,162	516	0.44
		③東近江圏			④甲賀圏			⑤長浜圏		
		2000年	2030年	2030年/ 2000年	2000年	2030年	2030年/ 2000年	2000年	2030年	2030年/ 2000年
人口	(千人)	114	122	1.07	169	150	0.89	165	179	1.08
世帯数	(千世帯)	35	31	0.87	50	50	1.00	47	45	0.95
GDP	(百万円)	616,728	620,542	1.01	904,849	970,980	1.07	782,032	778,541	1.00
1人あたりGDP	(百万円)	5	5	0.94	5	6	1.21	5	4	0.92
生産額	(百万円)	1,198,170	1,163,585	0.97	1,747,892	1,858,376	1.06	1,526,940	1,478,366	0.97
第1次産業		16,423	30,716	1.87	15,218	34,528	2.27	15,249	31,094	2.04
第2次産業		852,504	771,355	0.90	1,249,462	1,279,006	1.02	1,028,982	951,882	0.93
第3次産業		329,243	361,514	1.10	483,213	544,843	1.13	482,708	495,390	1.03
エネルギー消費量	(ktoe)	406	184	0.45	702	501	0.71	535	194	0.36
CO <sub>2</sub> 排出量	(kt-CO <sub>2</sub> )	1,255	566	0.45	2,642	1,522	0.58	1,269	587	0.46
		⑥守山圏			⑦近江八幡圏			⑧高島圏		
		2000年	2030年	2030年/ 2000年	2000年	2030年	2030年/ 2000年	2000年	2030年	2030年/ 2000年
人口	(千人)	114	102	0.90	94	101	1.08	55	66	1.20
世帯数	(千世帯)	36	34	0.96	28	25	0.90	17	17	0.96
GDP	(百万円)	598,698	674,491	1.13	398,355	412,202	1.03	253,432	272,211	1.07
1人あたりGDP	(百万円)	5	7	1.25	4	4	0.96	5	4	0.90
生産額	(百万円)	1,129,436	1,236,135	1.09	742,484	754,859	1.02	476,353	494,189	1.04
第1次産業		8,571	15,994	1.87	14,456	25,655	1.77	8,196	16,502	2.01
第2次産業		755,242	751,992	1.00	450,923	421,986	0.94	303,425	298,950	0.99
第3次産業		365,623	468,149	1.28	277,105	307,218	1.11	164,731	178,737	1.09
エネルギー消費量	(ktoe)	301	263	0.87	239	105	0.44	134	65	0.49
CO <sub>2</sub> 排出量	(kt-CO <sub>2</sub> )	1,346	823	0.61	694	325	0.47	359	178	0.50

以下には推計結果の主な概要を、8地域圏を合計した県全域の結果として示す。

#### (1) 人口と世帯数

自然豊かな地域への移住が進み、滋賀県の全体人口は2030年にもほぼ横ばいとなっているが、多世代同居や共住などの形で暮らす家が増え、世帯数は約1割減少している(図3-4)。

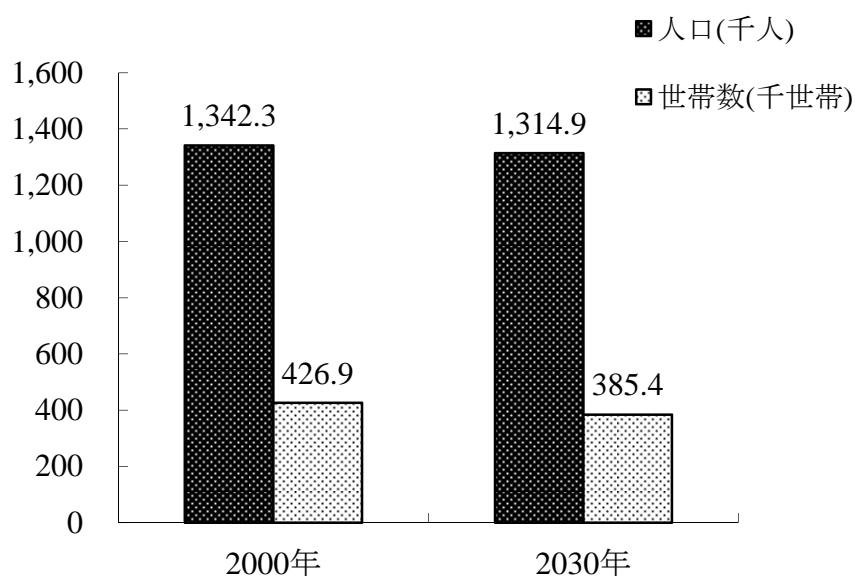


図 3-4 人口と世帯数

## (2) 産業

図 3-5のグラフは 2000 年と 2030 年の第 1 次～3 次産業別に、滋賀県における「地域外から移入（輸入）した」「地域内で生産・消費した」「地域外に移出（輸出）した」生産物を金額ベースで比較したものである。

生活のゆとりを望む人が増えることから全体としての産業生産は縮小する。しかしその中で、第 1 次産業は生産自体が大きく伸びるのに加え、自給自足の生活や、ライフスタイルの改善としての家庭料理の見直し、「湖の駅」の朝市などの地産地消システムの確立、休耕田の有効活用などによって地域内で生産・消費される生産物が大幅に増加する。さらに、近江米、近江牛、近江茶、湖魚などが地域ブランドとして大阪、京都を中心に広く買われることになる。さらに働き方が多様化し、ワークシェアリングなどが広く取り入れられることで十分な働き手が得られ、農地や里山を生かした産業の活性化へと波及する。また、「半農半 X」などの暮らしが増加するなど多様な働き方が普及する。

第 2 次産業の生産については、節約志向の高まりや「もったいない市場」の活性化などから多少縮小しているが、適正技術を活かした地域内の自立型中小企業の活躍により地域内自給額は大幅な増、移輸出額は微減となっており、この地域圏の製造業の競争力は失われていない。特に、甲賀圏を中心として形成されている適正技術を活かした中小企業クラスターから生産されたローテクな省エネ製品は、県内の自然共生型生活を支えており、それらは労働集約型でもあ

ることから地域雇用の創出にも貢献している。

第3次産業は地域ので賄うサービス業・教育業（農業体験、暮らし体験など）・福祉業が増えることで輸入額が減少し、県内自給額が増加している。特に、移出額が伸びを見せているのは、豊かな自然を生かした暮らし体験や体験型農業、エコツーリズムなどが盛んになることで、県内を訪れる人が増えることによる地域の活性化を意味する。また、大津圏など一部の地域では高齢者向けの生涯サービスの仕組みができており、それらが地域の活性化にもつながっている。

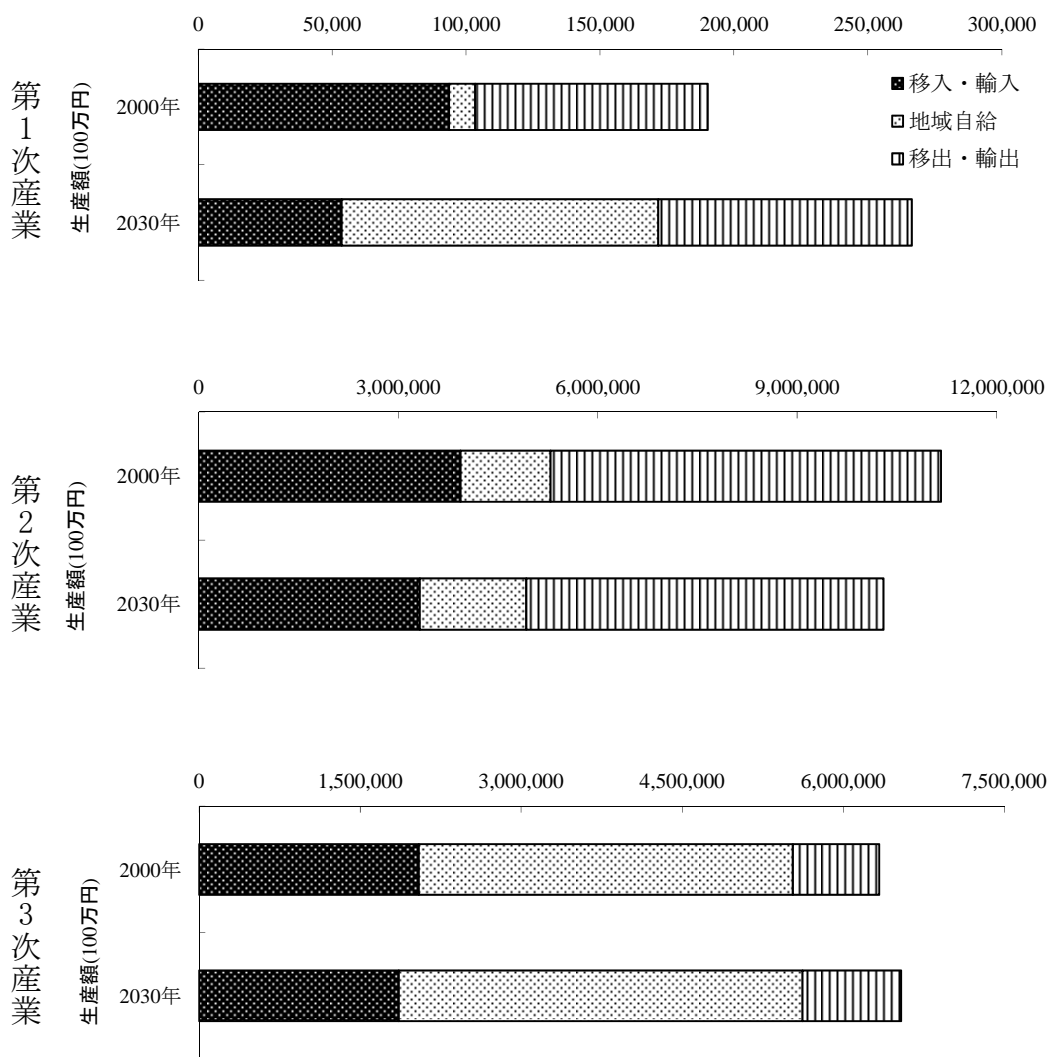


図 3-5 滋賀県における産業の移輸出・移輸入・自給構造

### (3) 人々の移動

図 3-6には地域圏内、県内、県外での旅客移動距離を示した。

滋賀では都市はコンパクトにまとまり、住宅、職場、学校、商店等が近い範囲内に共存しているため、地域圏内での移動需要そのものが25%削減されるとともに、自転車や徒歩で十分な範囲内に生活圏が形成されている。市街地には自転車道が整備され、船やバス、電車にも積み込んで対岸や遠方の移動にも自転車が利用できる。さらにバスと電車の連携システムが整い地域圏内での車の利用が減少し、バスや鉄道などの公共交通の分担率が現在の約2倍に増えている。またカーシェアリング、乗合タクシー、コミュニティバスなど車は多人数で利用する形が主流になっており、地域圏内のクルマの23%は電気自動車で占められる。さらに、“人々の出会い”“交流の手段”として舟運も一定の役割を果たしている。

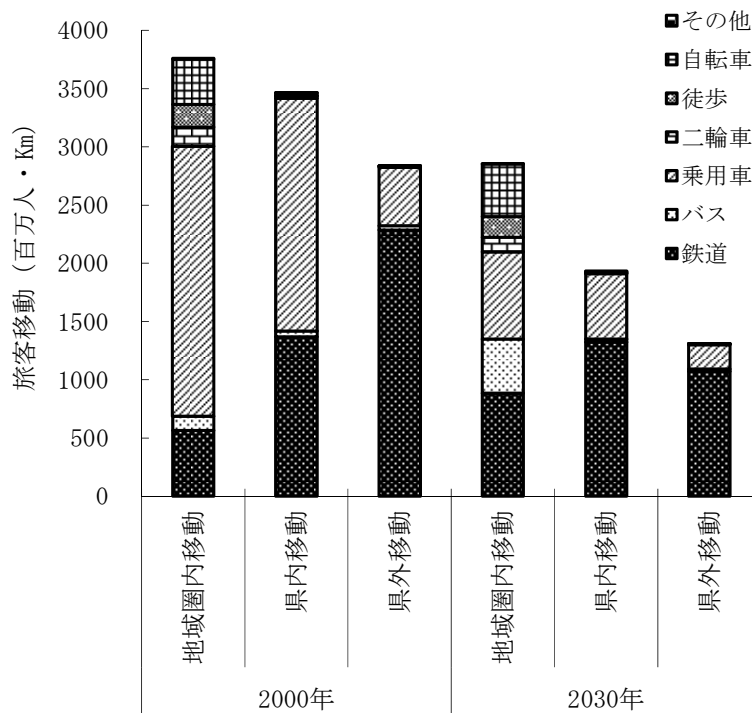


図 3-6 旅客移動距離

### (4) 物の移動

図 3-7には2000年と2030年の県内の貨物輸送量を示した。2030年滋賀では物流合理化などで移動量そのものが約15%削減される。また鉄道利用率の増加し、県内貨物輸送量の約5%は琵琶湖を利用して運搬されている。

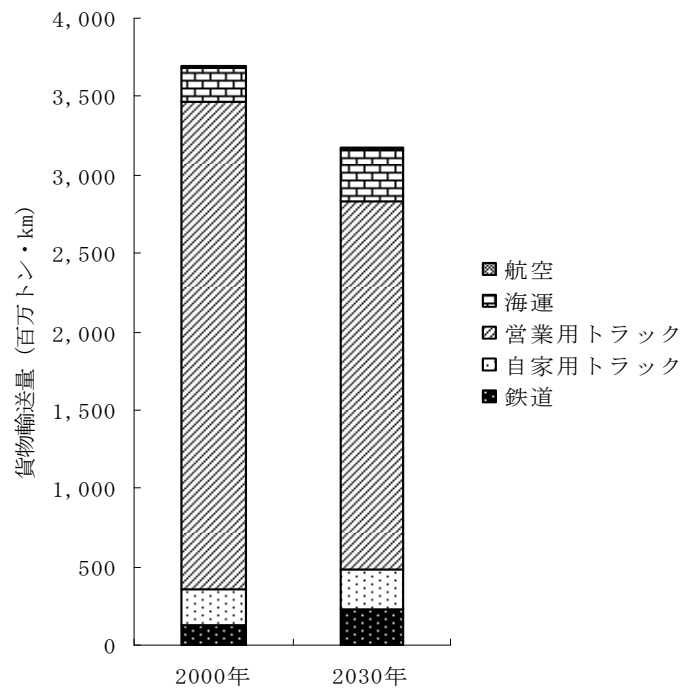


図 3-7 貨物移動距離

(5) エネルギー利用

図 3-8には 2000 年と 2030 年の県内でのエネルギー利用状況を示した。2000 年滋賀県では、太陽光、風力、小水力、バイオマスなどの自然エネルギーの利用は全エネルギー利用量の約 1.3%に過ぎない。それに対して、2030 年の滋賀県では、県がまとめた再エネ導入目標量をほぼすべて実現した場合、全エネルギー消費量に占める自然エネルギーの割合は約 7%（電力消費量に占める自然エネルギーの割合は約 21%）まで上昇する。

		(2次換算) (単位:ktoe)								
		石炭	石油	ガス	系統電力	太陽熱	太陽光・風力・ 小水力	バイオマス	合計	自然エネ 比率(%)
【2000年】	家庭	0	234	63	219	15	24	0	554	4%
	業務	0	113	71	177	6	24	0	390	6%
	産業	103	1162	218	589	0	0	0	2072	0%
	旅客	0	338	0	26	0	0	0	363	0%
	運輸	0	262	1	2	0	0	0	265	0%
	合計	103	2108	352	1013	20	48	0	3645	
		(2次換算) (単位:ktoe)								
		石炭	石油	ガス	系統電力	太陽熱	太陽光・風力・ 小水力	バイオマス	合計	自然エネ 比率(%)
【2030年】	家庭	0	37	38	6	17	52	5	155	48%
	業務	0	41	43	82	12	5	2	185	10%
	産業	51	281	652	365	0	34	0	1383	2%
	旅客	0	35	0	27	0	0	1	63	2%
	運輸	0	126	0	1	0	0	0	127	0%
	合計	51	520	733	481	29	91	8	1913	
						1,196 TJ	105,480 万kWh	339 TJ		

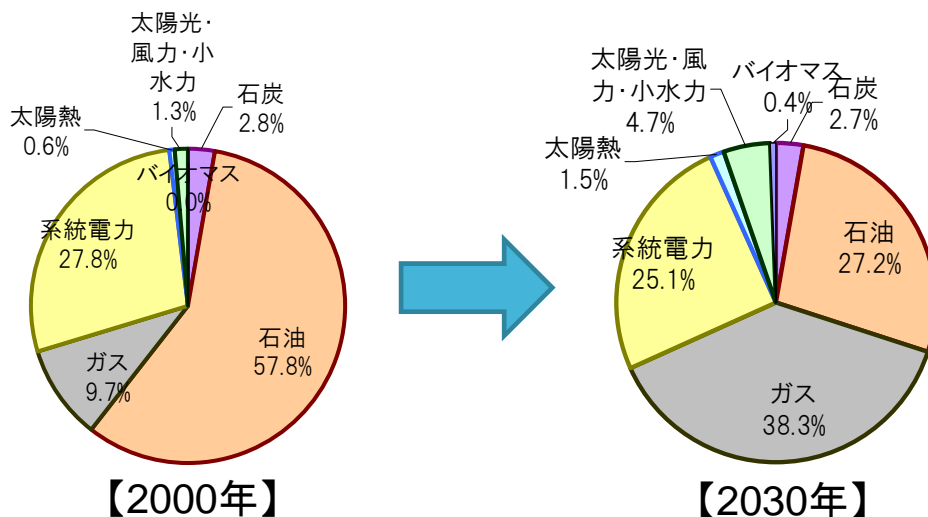


図 3-8 滋賀県のエネルギー利用の状況

## (6) 二酸化炭素排出量の変化

表 3-13に滋賀県全体の二酸化炭素排出量を示した。2030年の排出量は1990年比で47%削減している。

表 3-13 滋賀県における温室効果ガス排出量の推計

排出部門	温室効果ガス排出量 (kt-CO <sub>2</sub> )			
	1990年	2000年	2030年	1990年比
家庭	1,240	1,795	460	-63%
業務	1,013	1,299	621	-39%
産業	6,749	6,541	4,251	-37%
旅客	1,155	1,050	227	-80%
貨物	924	742	357	-61%
合計	11,081	11,426	5,916	-47%

次に、削減した47%の削減量を、その削減要因ごとに

$$\begin{aligned}
 \left( \begin{array}{l} \text{温室効果ガス} \\ \text{削減効果} \end{array} \right) &= \left( \begin{array}{l} \text{活動量変化に} \\ \text{よる削減分} \end{array} \right) + \left( \begin{array}{l} \text{活動量あたりサービス量} \\ \text{変化による削減分} \end{array} \right) + \left( \begin{array}{l} \text{サービス量あたりエネルギー} \\ \text{消費量変化による削減分} \end{array} \right) \\
 &+ \left\{ \left( \begin{array}{l} \text{エネルギーあたりGHG排出量} \\ \text{変化による削減分 (地域内寄与分)} \end{array} \right) + \left( \begin{array}{l} \text{エネルギーあたりGHG排出量} \\ \text{変化による削減分 (系統電力寄与分)} \end{array} \right) \right\}
 \end{aligned}$$

のように要因分析を行った。

表 3-14、削減の各要因と各部門における削減量との対応を示す。表中において赤字で示している部分は、地域社会構造の変化がもたらした要因であり、それ以外は単純な技術的要因など、基本的に地域外からの影響によるものである。また、表中における「サービス需要変化」とは先述の要因分析式における活動量あたりサービス量変化による削減分、「エネルギー集約度変化」とはサービス量あたりエネルギー消費量変化による削減分、「炭素集約度変化(地域)」とはエネルギーあたり GHG 排出量変化による削減分(地域内寄与分)、「炭素集約度変化(系統)」とはエネルギーあたり GHG 排出量変化による削減分(系統電力寄与分)を意味する。

全体の削減要因のうちの赤字部分に由来するものを抜き出すことで、地域社会の構造変化

が脱温暖化にどれだけの貢献をもたらしているかを定量的に把握することが可能である。図3-9にはその結果を示す。合計47%の排出量削減のうち、地域社会の構造変化に由来する削減分は18%に相当し、社会のあり方そのものからの構造変化が脱温暖化の観点から見ても大きな意義を持つことが示唆される。

表 3-14 削減の各要因と各部門における削減量の対応

部門	要因別温室効果ガス削減量 (kt-CO <sub>2</sub> )					計
	活動量変化	活動量あたりサービス量変化	サービス量あたりエネルギー消費量変化	エネルギー量あたりGHG排出量変化(地域内寄与分)	エネルギー量あたりGHG排出量変化(系統電力寄与分)	
家庭	116	276	599	440	-96	1,335
業務	-138	99	782	33	-99	677
産業	359	104	1,586	572	-331	2,291
旅客	462	26	430	-57	-39	823
貨物	4	50	265	66	-1	384
合計	804	555	3,663	1,054	-566	5,510

削減要因	↑	↑	↑	↑	↑
家庭	世帯数の増減	ライフスタイルの変化	家庭のエネルギー機器の高効率化, 断熱水準の改善 薪ストーブ・太陽熱給湯器等の導入, 住宅のパッシブ化	家庭内でのエネルギー構成の変化 再生可能エネルギーの利用	系統電力の排出係数の増減
業務	第3次産業生産額の増減		事業所のエネルギー機器の高効率化, 断熱水準の改善 薪ストーブ・太陽熱給湯器等の導入, 事業所のパッシブ化	事業所内でのエネルギー構成の変化 再生可能エネルギーの利用	
産業	第1,2次産業生産額の増減	専業農家の大規模集約化 第6次産業型農業, 自給自足的な農業の実施	製造工程の機器の効率化	農作業, 製造工程でのエネルギー構成の変化 再生可能エネルギーの利用	
旅客	旅客移動人キロの増減 モーダルシフト	環境に配慮した運転	乗用車の燃費改善 (電気自動車含む)	旅客移動時のエネルギー構成の変化	
貨物	貨物輸送トンキロの増減 モーダルシフト	地域内輸送の効率化	輸送車両の燃費改善	貨物輸送時のエネルギー構成の変化	



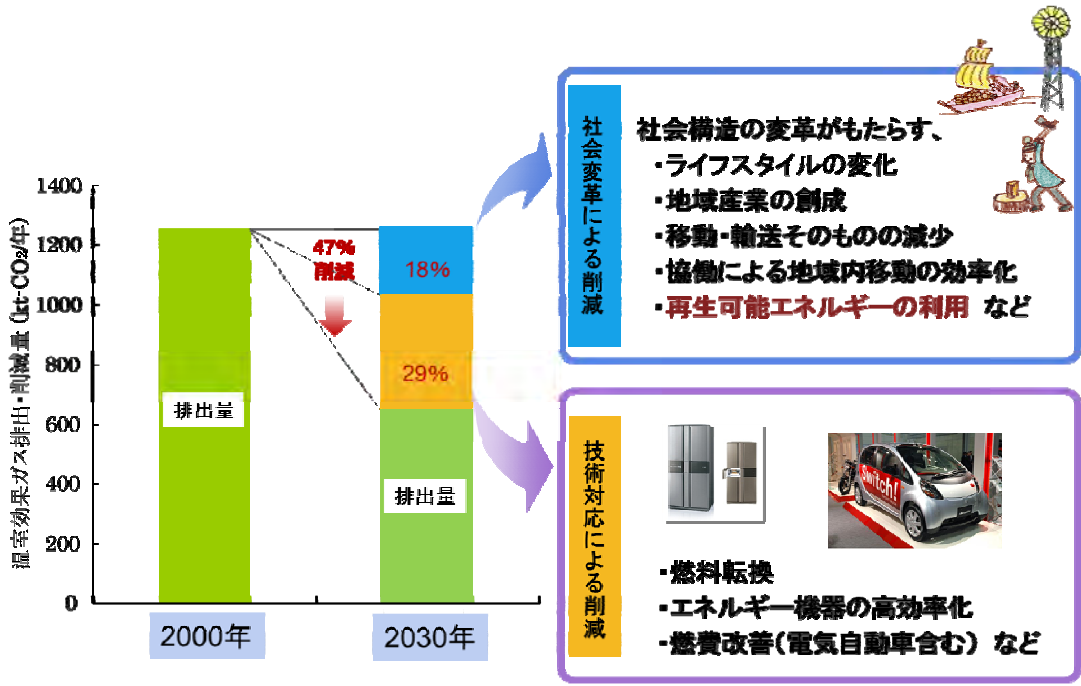


図 3-9 削減量の要因別寄与

### 3-3 滋賀県における再生可能エネルギー導入支援策

滋賀県では、再生可能エネルギーを普及させる計画として「滋賀県再生可能エネルギー振興戦略（仮称）」の策定を目指しているが、市町村における再生可能エネルギーの普及に関連する計画としては、NEDO が策定を支援している「地域新エネルギービジョン」がある。滋賀県内の市町の地域新エネルギービジョンの策定状況を表 3-15にまとめる。

表 3-15 滋賀県内地域新エネルギービジョンの策定状況

県市町名	新エネ ビジョン	名称	策定時期
滋賀県	○	滋賀県再生可能エネルギー振興戦略(仮称)	
大津市	—	—	
草津市	△	草津市地域新エネルギービジョン	平成14年度
長浜市	—	—	
東近江市(旧八日市市)	△	八日市地域新エネルギービジョン	平成13年度
東近江市(旧愛東町)	△	—	平成13年度
彦根市	—	—	
甲賀市	○	甲賀市地域新エネルギービジョン(改訂版)	平成23年3月
近江八幡市 (旧近江八幡市)	△	近江八幡市新エネルギービジョン	平成16年2月
近江八幡市(旧安土町)	△	安土町地域新エネルギービジョン	平成17年2月
守山市	—	—	
栗東市	—	—	
湖南市	—	—	
高島市(旧新旭町)	△	—	平成12年度
高島市	△	地域新エネルギービジョン	平成20年2月
野洲市	—	—	
野洲市(旧野洲町)	△	ほほえみエナジービジョン	平成12年
米原市(旧米原町)	△	米原町地域新エネルギービジョン 自然の恵み「新エネルギー」を暮らしに活かすまち	平成12年度
米原市(旧山東町)	△	山東町地域新エネルギービジョン	平成12年
日野町	—	—	
愛荘町	—	—	
竜王町	△	—	
多賀町	—	—	
甲良町	△	—	
豊郷町	—	—	

滋賀県内では合併前の旧市町を含めて13市町が作成を行っていたが、合併後に作成を行ったと考えられる時期に策定を行っていたのは甲賀市と高島市のみで、その他の地域では計画策定後10年近くたっているところが多い。再生可能エネルギーを取巻く環境やエネルギー基本計画の見直しが進められており、滋賀県内の大半の市町においてビジョンの策定及び改訂が今後求められると考えられる。

滋賀県が主体となり行われている再生可能エネルギー普及に関する取り組みは、平成24年度では表3-16にまとめる12の施策が行われている。

表 3-16 平成 24 年度滋賀県の再生可能エネルギーに関連した取り組み

ID	再エネ種別	タイプ	事業名	事業内容
1	再エネ全般	融資	中小企業振興資金貸付金 政策推進資金(CO2排出量削減)	CO2排出量削減に取り組む中小企業者等がその対策の実施に必要とする設備資金(高効率空調・ボイラー、低公害車の導入など)を融資する
2	再エネ全般	融資	中小企業振興資金貸付金 政策推進資金(省エネ・再生可能エネルギー枠)	省エネルギー設備、再生可能エネルギー設備または電力対応設備の導入等を図るために中小企業者等が必要とする設備資金を融資する
3	再エネ全般	計画策定	再生可能エネルギー振興戦略検討事業	再生可能エネルギーの導入と関連産業の振興を図るため、再生可能エネルギー振興戦略プラン(仮称)の策定に向けた検討を行う。
4	再エネ全般	補助金	中小企業節電対策緊急支援事業補助金	今夏の電力需給状況が極めて厳しい見通しであることから、電力需要の抑制策の一環として、中小企業者等が取り組む節電対策に要する経費の一部を緊急事業として補助する
5	太陽光	補助金	個人用既築住宅太陽光発電システム設置推進補助金	個人用既築住宅において住宅用太陽光発電システムの設置とあわせて省エネ製品の5万円以上の購入を実施する事業に対する助成
6	再エネ全般	補助金	公共的施設等再生可能エネルギー導入推進事業補助金	県では、環境先進地域の構築に資するため、防災拠点や避難所等となりえる民間施設へ再生可能エネルギーおよび蓄電池を併せて導入する方等に、設置費用の一部を補助します。
7	再エネ全般	実証調査	農村資源の活用による「近いエネルギー」実証調査事業	農村地域に存在する未利用の再生可能エネルギーを活用することにより、農村地域でのスマートビレッジ構築し、農村の活性化を図る仕組みを検討する。
8	再エネ全般	調査研究	農村地域再生可能エネルギー活用可能地点調査事業	農村地域に存在する未利用の再生可能エネルギーを活用し、農村地域でのスマートビレッジ構築するための具体的な施設設置可能地点情報などを収集し、データベースを作成する。
9	蓄電池	研究開発	電池産業支援拠点形成事業	県内企業が電池産業での開発競争に打ち勝ち、県経済の牽引を担う集積産業として存続するため、電池産業に特化した評価体制の整備を行い、専門職員と県内企業が共同で評価手段の検討や改良研究を進めることにより、県内企業が開発スピードを加速するとともに、競争力、開発力の強化を図る。
10	再エネ全般	補助金	低炭素化技術開発・実証化補助金	本補助金は、「滋賀エコ・エコノミープロジェクト(しが炭素基金)」に参加し、その支援を受けて県内の中小事業者等が自ら行う、低炭素社会の実現に係る新製品や新技術に関する研究開発、試作開発(以下、「技術開発」という。)や実証化に要する経費について一部を補助することによって、技術開発や実証化を促進し、新分野への進出、新産業の創出等に資することを目的としています。
11	再エネ全般	企業支援	環境エネルギー部材企業連携支援事業	緊急雇用対策として、成長分野として期待される環境・エネルギー分野に、単独の県内中小企業だけで参入することは容易でないため、業種間の複数の企業技術を組み合わせ、この分野で必要とされる部材の受注を目指す企業グループを構築する取組みを支援する。
12	再エネ全般	基金	滋賀県環境保全基金(再生可能エネルギー等導入推進基金)	避難所や防災拠点となる公共施設および民間の施設において、災害時等の非常時に必要なエネルギーを確保するため、再生可能エネルギーや蓄電池の導入等を推進あるいは支援することで災害に強い自立・分散型のエネルギーシステムを構築し、低炭素社会実現の視点からの再生可能エネルギー振興による地域づくりを旨とします。

特定の再生可能エネルギーを対象とした施策としては、個人住宅向けの太陽光発電への補助制度の 1 件のみであり、その他については再生可能エネルギーの普及に付随して重要になると考えられる蓄電池に関するものが 1 件あるが、その他は全般的な再生可能エネルギーを対象とした施策であった。施策の内容としては、省エネルギーや低炭素化の一部として再生可能エネルギーの導入を支援するものが多く、再生可能エネルギー実際の導入を支援するための融資及び補助金によるものが 6 件、調査研究に関するものが 2 件、計画策定が 1 件であった。

滋賀県内の市町レベルにおいて行われている再生可能エネルギー普及に関連する取り組みは、確認できただけでも表 3-17にまとめる 31 の施策が推進されている。

表 3-17 滋賀県内市町の再生可能エネルギー関連の取り組み

ID	市町	再エネ種別	タイプ	事業名
1	守山市	再エネ全般	補助金	守山市エコ事業所普及促進補助金
2	甲賀市	再エネ全般	補助金	再生可能エネルギー地域導入促進事業補助金
3	長浜市	再エネ全般	補助金	地球温暖化防止対策補助金
4	湖南市	小水力	講座・モデル設置開催	自然エネルギーは地域のもの
5	高島市	小水力	補助金	小水力発電モデル事業補助金
6	湖南市	太陽光	公有財産の貸付	太陽光発電設備の設置にかかる要綱
7	東近江市	太陽光	公有財産の貸付	東近江市公有財産への再生可能エネルギー発電設備の設置に係るガイドライン
8	長浜市	太陽光	公有財産の貸付	長浜市公共施設の屋根貸しによる太陽光発電設置モデル事業
9	湖南市	太陽光	市民共同発電所	コナシ市民共同発電所初号機の出資者募集
10	彦根市	太陽光	市民共同発電所	市民共同発電所出資者募集（低炭素社会構築事業／湖東定住自立圏事業）
11	守山市	太陽光	税優遇	償却資産の固定資産税の減免
12	高島市	太陽光	補助金	住宅用太陽光発電システム設置補助金
13	大津市	太陽光	補助金	大津市（住宅用）太陽光発電システム設置補助金
14	守山市	太陽光	補助金	守山市耐震改修・住宅エコリフォーム工事促進助成金事業
15	野洲市	太陽光	補助金	省エネルギー住宅普及促進補助金
16	東近江市	太陽光	補助金	住宅用太陽光発電システム設置奨励金
17	東近江市	太陽光	補助金	自治ハウス太陽光発電システム設置補助
18	彦根市	太陽光	補助金	住宅用太陽光発電導入のための補助金（低炭素社会構築事業／湖東定住自立圏事業）
19	愛荘町	太陽光	補助金	愛荘町住宅用太陽光発電システム設置補助金
20	豊郷町	太陽光	補助金	住宅リフォーム等促進事業
21	多賀町	太陽光	補助金	住宅用太陽光発電設備等導入補助金
22	米原市	太陽光	補助金	米原市太陽光発電等補助制度
23	大津市	太陽光等	貸付金	大津市公害防止、環境保全施設整備等資金の貸付制度
24	高島市	太陽熱	補助金	高島市未来へ誇れる環境づくり事業費補助金 （太陽熱温水器設置事業）
25	愛荘町	太陽熱	補助金	住宅省エネ等改修補助事業
26	東近江市	バイオマス	総合PJ	菜の花エコプロジェクト
27	彦根市	バイオマス	リサイクル	廃食用油の回収、精製、利用
28	多賀町	バイオマス	リサイクル	廃油回収およびBDF車導入
29	米原市	バイオマス	リサイクル	廃油回収およびBDF車導入
30	野洲市	バイオマス	リサイクル	廃食用油の回収によるバイオディーゼルの活用
31	草津市	風力	その他	くさつ夢風車

滋賀県内の各市町で行われている再生可能エネルギー導入の取り組みは、太陽光発電の助成事業が中心で 18 件、バイオマス関連として BDF 作成のための廃油回収事業が 5 件、小水力発電の導入可能性検討調査事業が 2 件、風力発電の導入が 1 件、全般にわたるモノが 3 件進められている。地中熱利用および木質バイオマス発電・熱利用についての取り組みは、現時点では確認できなかった。

太陽光発電に関する取り組みが多いのは、滋賀県の地域特性として他の再生可能エネルギーと比較して太陽光エネルギーのポテンシャルが高く、また技術的にもコスト的にも個人住宅レベルで導入が可能であるためと考えられる。小水力に関しては、導入に向けた調査が一部で進められているが、風力発電や木質バイオマス利用については新規の導入に関しては計画段階のものを含めても取り組みが無かった。

最も施策が多かった太陽光発電に関する取組みの実績について表 3-18にまとめる。

表 3-18 滋賀県太陽光発電普及施策の実績

年度 (平成)	事業名	事業内容	設置容量 (kW)	支払対象 電力量(kWh)	交付件数 (件)	交付額 (円)
17	太陽光発電設置促進滋賀モデル推進事業	太陽光発電設備から発生する電力のうち、家庭で消費せず余剰電力として売電をした電力量に応じて助成する全国初の取り組み	2,777	4,140,285	544	4,142,850
18	太陽光発電設置促進滋賀モデル推進事業	太陽光発電設備から発生する電力のうち、家庭で消費せず余剰電力として売電をした電力量に応じて助成する全国初の取り組み	2,546	1,862,726	1,213	17,411,964
19	太陽光発電設置促進滋賀モデル推進事業	太陽光発電設備から発生する電力のうち、家庭で消費せず余剰電力として売電をした電力量に応じて助成する全国初の取り組み	2,020	2,904,414	1,466	24,519,766
20	太陽光発電設置促進滋賀モデル推進事業	太陽光発電設備から発生する電力のうち、家庭で消費せず余剰電力として売電をした電力量に応じて助成する全国初の取り組み	103	3,469,272	1,649	24,060,997
21	太陽光発電設置促進滋賀モデル推進事業	太陽光発電設備から発生する電力のうち、家庭で消費せず余剰電力として売電をした電力量に応じて助成する全国初の取り組み	-	-	1,025	12,193,857
22	滋賀県個人住宅用太陽光発電導入・省エネグリーン化推進補助金	省エネ断熱工事とあわせて実施した住宅用太陽光発電の設置に対する補助	2,783	-	-	-
23	滋賀県個人住宅用太陽光発電導入・省エネグリーン化推進補助金	太陽光発電システムの導入及び節電・省エネ行動を行う個人に対して支援を行う	4,563	-	1,086	-
24	滋賀県個人用既築住宅太陽光発電システム設置推進事業	個人用既築住宅において住宅用太陽光発電システムの設置とあわせて省エネ製品の5万円以上の購入を実施する事業に対する助成	-	-	832	-

平成17年から開始されている太陽光発電設置促進滋賀モデル推進事業は、個人が住宅に太陽光発電設備を設置し、その設備から発生した余剰電力を売電した場合、予算の範囲内で、県が個人に対して余剰電力の発生量に応じて交付金を交付する全国初の制度である。買い取り価格は余剰電力量1kWh当たり、設置1年目は10円、2年目は7円、3年目は5円と3年間の支援が行われる。新規の募集は2008(平成20)年度末で終了し、助成金の対象となる余剰電力量は2010(平成22)年12月分までが交付された。

本制度の平成17年から20年までの交付件数と支払対象電力量を図3-10 平成17年から20年度までの交付件数と支払対象電力量にプロットする。

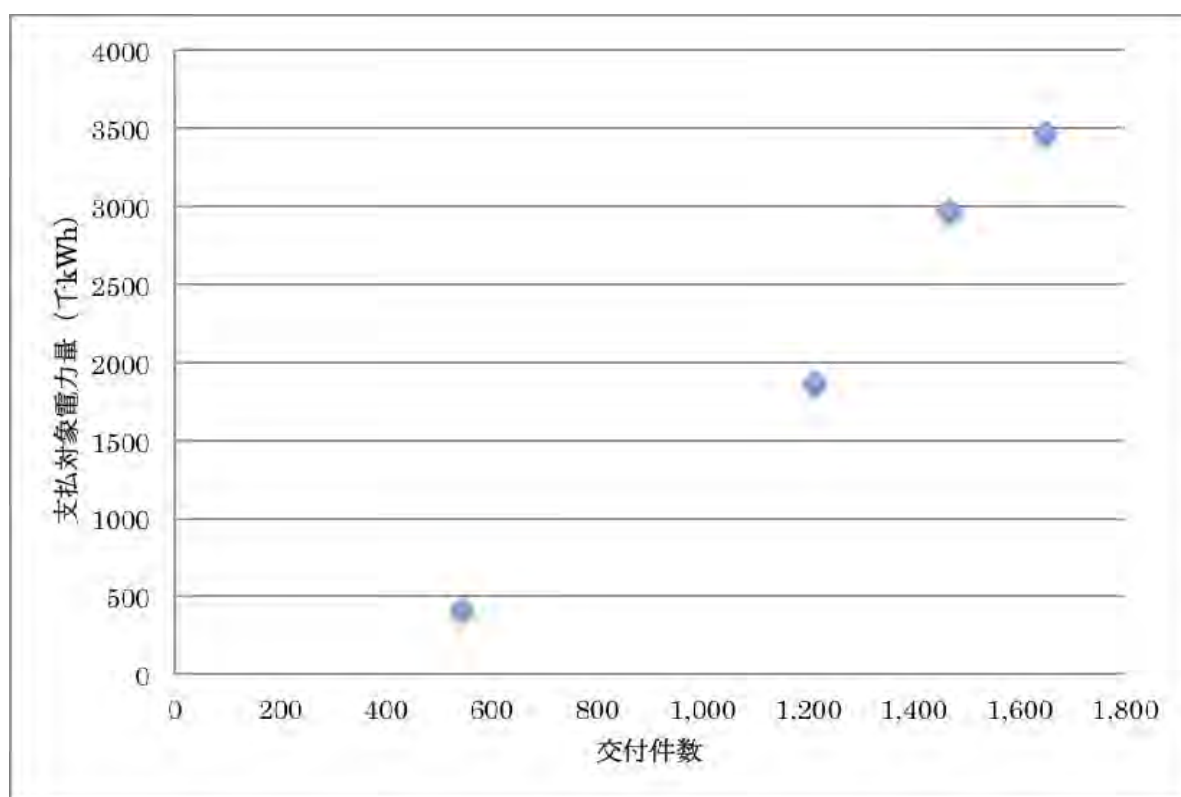


図 3-10 平成17年から20年度までの交付件数と支払対象電力量

結果、交付件数と支払対象電力量は直線的に増加しており、余剰電力の買い取り制度は太陽光発電導入の一定のインセンティブになる可能性があると考えられる。

次に、個人以外の太陽光発電設置の状況について、市民協働発電の仕組みによる取り組みと、事業所による取り組みについて、それぞれ表3-19、表3-20にまとめる。



表 3-19 滋賀県内市民協働発電による太陽光発電設置状況

番号	名称	実施主体	場所(市町)	設置年度	出力(kW)	設備費(万円)
1	じゃがいも1号	湖北・市民共同発電所 さともプロジェクト	浅井町 ぽてとファーム協働作業所	1998	2.7	
2	大地-21	大地に市民共同発電所を作る会	安曇川町 作業所	1997	5.22	480
3	てんとうむし1号	いしべに市民共同発電所をつくる会	湖南市 (株)なんてん共同サービス	1997	9.8	370
4	新旭風車村市民共同発電所	風車村に市民共同発電所を設置する会	高島市(新旭町) 新旭風車村内芝生公園	2001	2.9	220
5	市民共同発電所1号機		東近江市(八日市) 八日市やさい村	2005	6	
6	市民共同発電所2号機	ひがしおうみコミュニケーションビジネス推進協議会	東近江市 FMひがしおうみ社屋上	2010	4.4	250
7	エコSUN 山プロジェクト	エコカル ヤス.コム	野洲市 (文化ホール駐輪場等3か所)	2002	10	
8	石山市民発電所	市民共同発電所を作る会・おおつ	大津市 大津あいあい保育園	2001	5.22	380
9	石山市民発電所(増設)	市民共同発電所を作る会・おおつ	大津市 大津あいあい保育園	2010	4.3	
10		もりやま市民共同発電所推進協議会	守山市 守山中学校柔剣道場屋根	2013年3月予定	15	600
11		コナン市民共同発電所プロジェクト 湖南市 障害者支援施設バンバン	湖南市 障害者支援施設バンバン	2012年12月予定	20	800
12	市民共同発電所3号機	八日市商工会議所と東近江市商工会(東近江市Sunプロジェクト)	東近江市 滋賀県平和祈念館の屋根	2013年春予定	49.5	

表 3-20 滋賀県内の事業所による太陽光発電設置状況

番号	事業所名	場所(市町)	設置年度	出力(kW)	設備費(万円)
1	イオンモール草津	草津市	平成20年度	200	
2	株式会社ダイワク滋賀事業所	日野町	平成21年度	250	11000
3	株式会社田中家石材	彦根市	平成21年度	10	
4	アイ・シーサービス株式会社	彦根市	平成21年度	10	
5	株式会社キントー	彦根市	平成21年度	30	
6	滋賀特機株式会社	大津市	平成21年度	10	
7	一圓テクノス株式会社	彦根市	平成21年度	10	
8	株式会社信基金属	湖南市	平成21年度	30	
9	株式会社木村製作所		平成21年度	150	
10	久保田医院(賃貸住宅)		平成21年度	15	
11	南興業株式会社	草津市	平成21年度	20	
12	株式会社ファンケル美健滋賀工場	日野町	平成22年度	371	
13	ゼネラル株式会社滋賀物流センターほか	甲賀市	平成22年度	353	20000
14	アルタメックス株式会社	栗東市	平成22年度	60	
15	不二電気工業株式会社	草津市	平成22年度	100	
16	パナソニック株式会社	草津市	平成22年度	50	
17	いちかわ倉庫株式会社	米原市	平成22年度	30	
18	オリックス株式会社・夏原工業株式会社	彦根市	平成22年度	50	
19	松田幸久(賃貸住宅)		平成22年度	21	
20	株式会社太陽コーポレーション	草津市	平成22年度	19	
21	ワコール流通株式会社	守山市	平成23年度	500	12400
22	湖東興産株式会社	東近江市	平成24年度	100	3500
23	社会福祉法人一善会(老人福祉施設)	近江八幡市	平成22年度	50	
24	東びわこ農業協同組合	彦根市	平成22年度	10	
25	社会福祉法人一向山福祉会(保育園)	大津市	平成21年度	14	

市民協働発電による太陽光発電の設置は、1997年頃から取り組まれ始めており、現在計画中的のものも含めて12件の事例を収集することができた。2010年以降に設置及び計画されている取り組みが5件有り、近年取り組みが増えて来ていると考えられる。調査可能だった範囲において規模は3kW程度から最大で約50kWと様々であり、設備費についても300万円～800万円程度とある程度のばらつきがあった。

県内の市民協働発電による取り組みを支援する施策は多くは無いものの、近年着実に取り組みが行われており、これらを支援することでより普及の拡大を目指すことができると考えられる。

事業所による太陽光発電の設置は、情報が収集できる範囲で2008年から現在にかけて多く設置されていることがわかった。設置を行っている事業者は、ショッピングモールから大規模工場、地元企業の工場など様々な規模、業種により取り組まれていた。設置されている規模は、10kW程度から最大で500kWと差があるが、これは設置する業者の業態や規模によるものと考えられる。設備投資費も大規模なものについては1億円を超えており、事業所における再生可能エネルギー導入に対する関心は高いと考えられる。

以上のことを踏まえ、今後の滋賀県における再生可能エネルギー普及支援策についてまとめる。

1. 市町レベルでの地域新エネルギービジョンの策定及び改訂
2. 太陽光発電以外の再生可能エネルギーに関する実証調査
3. 太陽光発電以外の再生可能エネルギー導入支援策（補助金など）
4. 市民協働発電などの仕組みによる再生可能エネルギー導入支援策
5. 事業所への再生可能エネルギー導入支援策の拡充

以上の今後取り組みが求められる普及支援策についての効果の把握及び、実行のタイミングに関する調査については今後の課題である。

【参考文献】

1. 滋賀県（2011）平成 22 年度滋賀県クリーンエネルギー活用可能性基盤調査
2. 滋賀県再生可能エネルギー振興戦略プラン（案）